

(郵便請求用) 住民票・税務証明等交付請求書

【 基本的人権を擁護するとともに、プライバシーを保護し、差別を許さない立場から適正に使用しましょう。 】

(請求先) 鹿児島県垂水市長 様

令和 年 月 日

○請求書は、ハッキリと記入してください。内容に不備があると返却される場合があります。

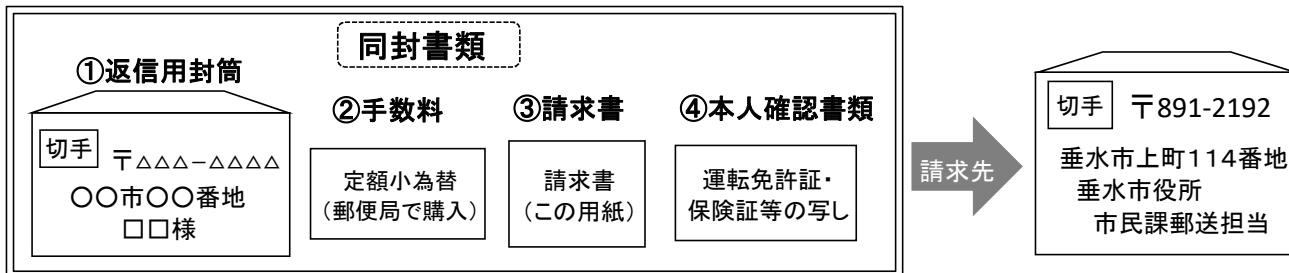
◎注意 本人と偽ったり、その他不正な手段により交付を受けたときは、過料に処せられます。

住所		番地			
フリガナ					
世帯主					
何が通必要ですか？		手数料(1通)	通数	住民票一部や税務証明はどなたの分が必要か氏名を書いてください。(住民票は生年月日も) → → → 氏名 年 月 日生 氏名 年 月 日生	
	1	住民票全部(謄本)	300円		通
	2	住民票一部(抄本)	300円		通
	3	住民票記載事項証明	300円		通
	4	税務証明(下記に○を)			
		(市県民税) 所得・課税	300円		通
		(国保税・市県民税・固定資産税)納税	300円		通
		(固定資産税)資産・課税・評価・名寄せ	300円		通
	その他()		通		
あなたはどなたですか(申請者)	住所	(〒 -) ◎現在の住民票登録地(住所地)に送付することになります。(自分の会社などへの送付は出来ません)			
	氏名	年 月 日生			
	連絡先	(不明なところなど、確認させていただく場合があります、昼間連絡できる番号をお書きください。)			
	電話	(- -)			
	本人、夫、妻、子、その他()				
使いみち(使用目的)その他(必要事項)	使いみちを書いてください。(また、その他必要事項がありましたら)				

◎証明書等(戸籍等の謄抄本等)の不正取得を防止し、皆様の個人情報を守るための法律が平成二十年五月一日から施行され、交付請求時に請求(申請)者の本人確認を行うことになりました。

請求に当たって

- ・手数料は、郵便局の定額小為替(又は普通為替)をお願いします、切手での手数料納入はできません。
なお、各市区町村で手数料が異なります(150円～500円)ので、電話で確認するなどしてください、多めに同封された場合の余りは返却しますが、切手での返却になる場合もありますのであらかじめご了承願います。
○登記用の建物証明は1300円です
- ・返送用封筒には、切手を貼り、請求書類を正確に返送するため請求者の住所地の住所を必ずお書きください。
(通数・枚数によっては送料が不足する場合があります、予備の切手も同封してください。余りは返却します)
万が一切手不足となった時は、受取人(請求者)の着払いで送付させていただくこともあります。
- ・お急ぎの時は速達(送料 と 速達料の 合計となります)で請求してください。



◎本人確認のための書類

運転免許証、個人番号カード(マイナンバー)、住民基本台帳カード、その他官公署発行の免許証・許可証などの本人確認ができる顔写真が貼付してあり、かつ写真に割印・浮出プレスによる契印があるもの、健康保険被保険者証、年金手帳や証書、介護受給者証、住民票等の証明書のうち、1種類以上の写しを同封してください。